半　期　報　告　書

（第88期中）

今村証券株式会社

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【事業等のリスク】 …… 4
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 4
３ 【重要な契約等】 …… 6
第３ 【提出会社の状況】 …… 7
１ 【株式等の状況】 …… 7
２ 【役員の状況】 …… 9
３ 【業務の状況】 …… 10
第４ 【経理の状況】 …… 12
１ 【中間財務諸表】 …… 13
２ 【その他】 …… 19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 20

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第88期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	今村証券株式会社
【英訳名】	The Imamura Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　今 村 直 喜
【本店の所在の場所】	石川県金沢市十間町25番地
【電話番号】	076-263-5222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼コンプライアンス本部長　鳥 田 一 彰
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市十間町25番地
【電話番号】	076-263-5222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼コンプライアンス本部長　鳥 田 一 彰
【縦覧に供する場所】	福井支店 （福井県福井市新田塚一丁目80番36号） 富山支店 （富山県富山市本町６番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 中間会計期間	第88期 中間会計期間	第87期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(千円)	2,131,370	2,999,034	4,914,495
(内、受入手数料)	(千円)	(2,075,866)	(2,903,974)	(4,794,749)
純営業収益	(千円)	2,119,685	2,982,979	4,881,621
経常利益	(千円)	517,444	1,078,382	1,466,925
中間(当期)純利益	(千円)	345,329	727,859	1,055,534
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	5,320,000	5,320,000	5,320,000
純資産額	(千円)	12,467,645	13,959,906	13,184,589
総資産額	(千円)	23,839,465	26,532,673	26,594,462
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	67.49	142.25	206.29
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	20.00	37.00	73.00
自己資本比率	(%)	52.3	52.6	49.6
自己資本規制比率	(%)	714.4	622.2	675.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,670,803	2,305,975	3,307,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△201,164	△235,547	△349,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△153,393	△271,047	△255,625
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	8,518,378	10,718,698	8,927,128

(注) １．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

① 資産

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ61百万円減少し、265億32百万円となりました。

現金・預金が17億91百万円、募集等払込金が１億42百万円、未収収益が46百万円それぞれ増加し、預託金が24億71百万円、信用取引資産が２億21百万円それぞれ減少したこと等により流動資産は６億91百万円減少し、202億82百万円となりました。投資その他の資産が６億59百万円増加したこと等により固定資産は６億29百万円増加し、62億50百万円となりました。

② 負債

預り金が７億８百万円、繰延税金負債が１億39百万円それぞれ増加し、信用取引負債が14億93百万円、受入保証金が２億５百万円それぞれ減少したこと等により負債合計は８億37百万円減少し、125億72百万円となりました。

③ 純資産

利益剰余金が４億56百万円、その他有価証券評価差額金が３億18百万円それぞれ増加したことにより純資産は７億75百万円増加し、139億59百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てており、固定資産の取得についても自己資金で賄っております。当中間会計期間は、大型の設備投資がなく有形固定資産が26百万円減少（前年同期は、１億45百万円増加）したものの、投資有価証券の取得及び値上がりに伴い投資その他の資産が６億59百万円増加（前年同期は、２億74百万円増加）した結果、固定資産は６億29百万円増加（前年同期は、４億19百万円増加）しました。

また、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により純資産は139億59百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響による景気の下押しリスクがあるものの、国内の雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかに回復しています。

国内の株式市場において、人工知能（ＡＩ）や半導体関連の銘柄に資金が流入し相場を押し上げた結果、４月の日経平均株価は連日で最高値を更新しました。その後も国内外企業の好決算や米国とイランの戦闘終結への期待感から上昇基調が続き、ＡＩ・半導体関連株への買いが再び集中すると、日経平均株価はついに70,000円の大台を突破し、６月22日に史上最高値となる72,831円を記録しました。しかし、高値警戒感から日経平均株価は下落に転じ、７月下旬には60,448円の安値を付けました。その後は好決算を発表した企業を中心に幅広い銘柄が買われ、日経平均株価は再び上昇しました。しかしながら原油高の再燃や世界的な金利上昇、国内長期金利がおよそ30年ぶりに３％台を突破したこと等を受けて、リスク回避姿勢が強まり、日経平均株価は66,753円で当中間会計期間を終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌や専門調査機関の作成するレポートを活用し、質の高い投資情報を提供した他、資産形成に関するセミナーを開催する等、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。債券販売においては、個人

向け国債や米ドル建て社債等を取り扱いました。投資信託販売においては、「あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型） 2026-07」等の販売が好調で、当中間会計期間末の株式投資信託の預り資産残高は、前中間会計期間末と比較し34.5%増加し、1,260億円と過去最高を更新しました。

また、本年７月には、システムを自社開発・運営している強みを活かし、地域密着型の対面営業とＤＸを融合させた取組みが評価され、経済産業省が定めるＤＸ認定制度に基づき「ＤＸ認定事業者」に認定されました。その他、本年８月よりＶポイントサービスを開始し、新たなお客様層の拡大及びサービスの付加価値向上を図っております。

なお、当社は投資信託の預り資産を増加させストックからの収益を増やすことで株式市況に左右されにくい収益基盤の確立を図っており、その経営指標として“受益証券による経費カバー率”を採用し、「2029年３月期末までに36%超（長期的には、50%超）」の達成を目指しています。その他、『預り資産の増加が、お客様の満足度向上と収益の拡大に結びつく』ことを当社としての共通認識とし、その経営指標として「2032年３月期までに“預り資産”4,752億円」及び「“新たなお客様の獲得”５年間で15,000口座（単年度では、3,000口座）」の達成を目指しています。

当中間会計期間の各指標の実績につきましては、“受益証券による経費カバー率”34.8%（前年同期は、30.4%）、“預り資産”4,892億円（前年同期末は、3,864億円）、“新たなお客様の獲得”2,431口座（前年同期は、1,847口座）となりました。

＜受益証券による経費カバー率の算式＞

$$\text{受益証券による経費カバー率} = \frac{\text{受益証券※1による受入手数料※2}}{\text{販売費・一般管理費}}$$

※１　ＥＴＦ等を除く
※２　投資信託の募集手数料、信託報酬等

その結果、当中間会計期間の営業収益は29億99百万円（前年同期比40.7%増）、純営業収益は29億82百万円（同40.7%増）、経常利益は10億78百万円（同108.4%増）、中間純利益は７億27百万円（同110.8%増）となりました。

当中間会計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

① 受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は29億３百万円（前年同期比39.9%増）となりました。その内訳は次のとおりであります。

・委託手数料

株券に係る委託手数料は21億83百万円（同41.3%増）となりました。受益証券を含めた委託手数料の合計は、22億10百万円（同41.5%増）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は０百万円（前年同期も０百万円）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は３億40百万円（同24.5%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は３億52百万円（同46.7%増）となりました。

② トレーディング損益

トレーディング損益は３百万円（前年同期比76.4%減）となりました。

③ 金融収支

金融収益が91百万円（前年同期比126.4%増）、金融費用が16百万円（同37.4%増）となった結果、差し引き金融収支は75百万円（同162.6%増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は19億41百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

当中間会計期間の受入手数料の合計は29億３百万円（前年同期比39.9%増）で、その商品別内訳は、株券21億85百万円（同41.2%増）、債券１百万円（同78.0%増）、受益証券６億59百万円（同33.4%増）、その他57百万円（同71.6%増）であります。当中間会計期間は、前中間会計期間と比較し、株券及び受益証券の受入手数料が増加したこと等により、増収増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ17億91百万円増加し、107億18百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億５百万円の資金増加（前年同期は26億70百万円の資金増加）となりました。これは税引前中間純利益10億82百万円、減価償却費69百万円を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少24億80百万円、預り金の増加７億８百万円、信用取引資産の減少２億21百万円等により資金が増加する一方、信用取引負債の減少14億93百万円、受入保証金の減少２億５百万円、募集等払込金の増加１億42百万円、法人税等の支払額３億49百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出２億８百万円等により２億35百万円の資金減少（前年同期は２億１百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額により２億71百万円の資金減少（前年同期は１億53百万円の資金減少）となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,320,000	5,320,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
計	5,320,000	5,320,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	5,320,000	―	857,075	―	357,075

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
今村　直喜	石川県金沢市	1,358,800	26.55
今村コンピューターサービス株式会社	石川県金沢市増泉２丁目５－13	500,040	9.77
今村不動産株式会社	石川県金沢市増泉２丁目５－13	455,280	8.89
今村　九治	石川県金沢市	414,940	8.10
今村証券社員持株会	石川県金沢市十間町25	261,940	5.11
今村　千加子	東京都板橋区	134,400	2.62
今村　之希有	東京都板橋区	130,000	2.54
ヨシダ　トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	125,200	2.44
久保寺　茂男	東京都千代田区	113,600	2.22
米田　信昭	石川県かほく市	88,260	1.72
計	―	3,582,460	70.01

(注) 1. 当社は、自己株式を203,336株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　203,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,112,600	51,126	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	―	―
発行済株式総数	5,320,000	―	―
総株主の議決権	―	51,126	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25	203,300	－	203,300	3.82
計	―	203,300	－	203,300	3.82

（注） 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

① 科目別内訳

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
委託手数料	1,561,852	2,210,714
(株　　券)	(1,545,421)	(2,183,051)
(受益証券)	(16,431)	(27,663)
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	275	275
(債　　券)	(275)	(275)
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	273,152	340,146
(株　　券)	(－)	(8)
(債　　券)	(430)	(888)
(受益証券)	(272,721)	(339,249)
その他	240,586	352,838
(株　　券)	(1,802)	(2,296)
(債　　券)	(9)	(109)
(受益証券)	(205,104)	(292,662)
(そ の 他)	(33,669)	(57,770)
合　計	2,075,866	2,903,974

② 商品別内訳

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
株券	1,547,223	2,185,356
債券	715	1,272
受益証券	494,258	659,574
その他	33,669	57,770
合　計	2,075,866	2,903,974

(2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
株券	925	2,472
債券	14,082	1,024
その他	73	54
合　計	15,081	3,551

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

（単位：千円）

	前中間会計期間	当中間会計期間
株券	194,690,800	303,189,199
（受託）	(194,616,888)	(302,728,142)
（自己）	(73,912)	(461,056)

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

（単位：千円）

		前中間会計期間	当中間会計期間
引受高	株券 （金　額）	－	－
	債券 （額面金額）	100,000	100,000
	受益証券 （額面金額）	－	－
募集・売出しの取扱高	株券 （金　額）	－	231
	債券 （額面金額）	490,900	936,290
	受益証券 （額面金額）	60,783,089	79,248,304

（注）募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前中間会計期間末	当中間会計期間末
基本的項目(千円)	(A)	11,507,779	12,485,343
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金（評価益）等	857,532	1,285,245
	金融商品取引責任準備金等	30,064	38,646
	一般貸倒引当金	795	1,158
	(B)	888,392	1,325,051
控除資産(千円)	(C)	3,315,290	3,293,492
固定化されていない自己資本(千円) (A) ＋ (B) － (C)	(D)	9,080,881	10,516,902
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	435,133	628,594
	取引先リスク相当額	85,206	161,688
	基礎的リスク相当額	750,717	899,724
	(E)	1,271,057	1,690,007
自己資本規制比率(%) (D) ／ (E) ×100		714.4	622.2

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第183条及び第203条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,927,128	10,718,698
預託金	6,980,064	4,508,648
顧客分別金信託	6,950,000	4,470,000
その他の預託金	30,064	38,648
トレーディング商品	1,960	1,945
商品有価証券等	1,960	1,945
約定見返勘定	150	225
信用取引資産	4,131,497	3,909,753
信用取引貸付金	4,112,094	3,876,462
信用取引借証券担保金	19,402	33,291
募集等払込金	264,811	407,682
短期差入保証金	408,094	392,809
前払費用	48,602	63,284
未収収益	172,491	219,051
その他の流動資産	39,841	61,309
貸倒引当金	△1,209	△1,158
流動資産計	20,973,432	20,282,249
固定資産		
有形固定資産	2,781,062	2,754,564
建物（純額）	1,566,268	1,525,480
器具備品(純額)	117,821	107,155
土地	1,094,213	1,094,213
建設仮勘定	2,758	27,715
無形固定資産	29,611	25,799
ソフトウエア	15,403	15,986
電話加入権	9,438	9,438
その他	4,768	373
投資その他の資産	2,810,356	3,470,060
投資有価証券	2,756,874	3,418,468
長期差入保証金	7,550	7,718
長期前払費用	15,386	16,710
前払年金費用	10,969	6,370
その他	19,576	20,794
貸倒引当金	△1	△1
固定資産計	5,621,029	6,250,424
資産合計	26,594,462	26,532,673

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	54	0
デリバティブ取引	54	0
信用取引負債	3,155,764	1,662,624
信用取引借入金	3,068,307	1,588,127
信用取引貸証券受入金	87,456	74,497
預り金	7,334,150	8,042,790
顧客からの預り金	5,629,966	3,723,507
その他の預り金	1,704,184	4,319,282
受入保証金	1,268,634	1,063,123
未払金	156,584	181,433
未払費用	51,204	52,966
未払法人税等	366,170	378,539
賞与引当金	268,300	272,920
役員賞与引当金	80,750	51,170
流動負債計	12,681,613	11,705,568
固定負債		
繰延税金負債	293,133	433,115
役員退職慰労引当金	396,476	395,437
固定負債計	689,609	828,552
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	38,648	38,646
特別法上の準備金計	38,648	38,646
負債合計	13,409,872	12,572,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,500,000	8,500,000
繰越利益剰余金	2,607,894	3,064,570
利益剰余金合計	11,232,894	11,689,570
自己株式	△229,059	△229,059
株主資本合計	12,217,984	12,674,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	966,604	1,285,245
評価・換算差額等合計	966,604	1,285,245
純資産合計	13,184,589	13,959,906
負債・純資産合計	26,594,462	26,532,673

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
受入手数料	2,075,866	2,903,974
委託手数料	1,561,852	2,210,714
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	275	275
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	273,152	340,146
その他の受入手数料	240,586	352,838
トレーディング損益	15,081	3,551
金融収益	40,422	91,507
営業収益計	2,131,370	2,999,034
金融費用	11,685	16,055
純営業収益	2,119,685	2,982,979
販売費・一般管理費		
取引関係費	156,940	172,207
人件費	1,167,832	1,427,551
不動産関係費	67,213	79,557
事務費	48,379	51,917
減価償却費	65,411	69,016
租税公課	29,873	38,300
貸倒引当金繰入額	△26	△51
その他	95,501	102,951
販売費・一般管理費計	1,631,125	1,941,451
営業利益	488,559	1,041,527
営業外収益	※1 31,929	※1 42,131
営業外費用	※2 3,045	※2 5,276
経常利益	517,444	1,078,382
特別利益		
投資有価証券売却益	1,189	4,234
金融商品取引責任準備金戻入	－	2
特別利益計	1,189	4,236
特別損失		
固定資産除売却損	550	362
投資有価証券売却損	4,160	－
特別損失計	4,710	362
税引前中間純利益	513,923	1,082,256
法人税、住民税及び事業税	169,102	360,230
法人税等調整額	△508	△5,832
法人税等合計	168,593	354,397
中間純利益	345,329	727,859

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	513,923	1,082,256
減価償却費	65,411	69,016
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△26	△51
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	－	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△6,800	－
前払年金費用の増減額（△は増加）	－	4,599
賞与引当金の増減額（△は減少）	9,520	4,620
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3,771	△1,038
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33,470	△29,580
受取利息及び受取配当金	△43,338	△70,099
支払利息	3,463	3,213
固定資産除売却損益（△は益）	550	362
投資有価証券売却損益（△は益）	2,971	△4,234
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△1,540,000	2,480,000
トレーディング商品の増減額	△39,952	△39
信用取引資産の増減額（△は増加）	204,578	221,743
募集等払込金の増減額（△は増加）	90,879	△142,870
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△54,021	15,285
未収収益の増減額（△は増加）	△10,891	△35,373
信用取引負債の増減額（△は減少）	745,747	△1,493,139
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△5,160	△75
預り金の増減額（△は減少）	2,575,959	708,639
受入保証金の増減額（△は減少）	286,013	△205,511
未払金の増減額（△は減少）	45,251	25,010
未払費用の増減額（△は減少）	9,761	1,728
その他	△38,740	△34,564
小計	2,785,404	2,599,895
利息及び配当金の受取額	40,517	58,912
利息の支払額	△3,480	△3,178
法人税等の支払額	△151,638	△349,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,670,803	2,305,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△191,928	△39,465
無形固定資産の取得による支出	△3,071	△296
投資有価証券の取得による支出	△10,920	△208,916
投資有価証券の売却による収入	5,294	13,300
差入保証金の差入による支出	△829	△453
差入保証金の回収による収入	291	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201,164	△235,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	－
短期借入金の返済による支出	△1,000,000	－
配当金の支払額	△153,393	△271,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△153,393	△271,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,133	△7,811
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,321,379	1,791,569
現金及び現金同等物の期首残高	6,196,999	8,927,128
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,518,378	※1 10,718,698

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	― 〃	― 〃
差引額	7,000,000千円	7,000,000千円

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
受取配当金	30,016千円	38,819千円
その他	1,913 〃	3,312 〃
計	31,929千円	42,131千円

※２　営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
為替差損	2,649千円	2,487千円
その他	396 〃	2,788 〃
計	3,045千円	5,276千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金・預金	8,518,378千円	10,718,698千円
現金及び現金同等物	8,518,378千円	10,718,698千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	153,499	30.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月24日取締役会	普通株式	102,333	20.00	2025年９月30日	2025年11月26日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	271,183	53.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月27日取締役会	普通株式	189,316	37.00	2026年９月30日	2026年11月26日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
主要な財又はサービス		
株券	1,547,223	2,185,356
債券	715	1,272
受益証券	494,258	659,574
その他	33,669	57,770
顧客との契約から生じる収益	2,075,866	2,903,974
その他の収益	55,503	95,059
外部顧客からの営業収益	2,131,370	2,999,034

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	67円49銭	142円25銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	345,329	727,859
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	345,329	727,859
普通株式の期中平均株式数（株）	5,116,664	5,116,664

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２　【その他】

第88期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月27日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　　189,316千円

②　１株当たりの金額　　37円00銭

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　　2026年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

今村証券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	眞	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	村		実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、今村証券株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	今村証券株式会社
【英訳名】	The Imamura Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　今 村 直 喜
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市十間町25番地
【縦覧に供する場所】	福井支店 （福井県福井市新田塚一丁目80番36号） 富山支店 （富山県富山市本町６番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長今村直喜は、当社の第88期中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。